

第3章 水道事業の現況評価と課題

本町ではこれまで2009(平成21)年度に策定した前回計画に基づき、事業を進めてきました。前回計画では将来像として「安定した給水の確保と健全な事業運営」を掲げ、当時の国の水道ビジョンにおける安心・安定・持続・環境の4つの目標を踏まえた実現方策を示しています(表3-1及び表3-2)。

本章では、まず表3-1及び表3-2に示す前回計画の基本方針・実現方策を踏まえて、その後の状況の変化から水道事業の現状評価と分析を行い、現在の課題を整理します。

表3-1 前回計画における基本方針・実現方策

目標	基本方針・実現方策	番号	事業内容
安心	1. 「安心に関する目標」 【安心して飲める水道】		
	(1)池田浄水場の改修	1.(1)	池田浄水場の改修
	(2)受水槽の指導の徹底	1.(2)	貯水槽水道設置者への指導、パンフレット作製
安定	2. 「安定に関する目標」 【いつでも供給される水道】		
	(1)水需要の見込み	2.(1)	(水需要予測のみで方策がなかったため、評価分析は行わない)
	(2)企業の立地による需要水量の増加	2.(2)	企業の立地に合わせた管網の整備・認可申請
	(3)水源水量の把握	2.(3)	池田浄水場の第1水源における揚水試験の実施
	(4)耐震性の把握	2.(4)	施設の耐震診断と耐震性の確保
	(5)バックアップ機能の充実	2.(5)	池田浄水場の改修による災害時バックアップ機能強化
	(6)緊急用貯水槽の設置	2.(6)	緊急用貯水槽の設置の検討
	(7)応急給水・応急復旧資材の備蓄	2.(7)	応急給水・応急復旧に必要な資機材の準備
	(8)老朽管の更新	2.(8)	塩化ビニル管の布設替
	(9)配水管の整備	2.(9)	小口径配水管のアップサイジングによる水圧の確保 管路のループ化・二重化
	(10)電気機械設備の更新	2.(10)	電気機械設備の日常点検の徹底・定期的な更新 機器管理台帳の整備の検討
(11)危機管理マニュアルの整備	2.(11)	2010(平成22)年度に危機管理マニュアルを策定 マニュアルに基づいた各種訓練への参加 近隣事業者との相互応援協定の締結	

表 3-2 前回計画における基本方針・実現方策(続き)

目標	基本方針・実現方策	番号	事業内容
持続	3.「持続に関する目標」【町民とともに築く水道、健全に経営し続ける水道】		
	(1)利益の確保	3.(1)	費用の削減・水道施設管理の効率化・省人化 広域化による施設統廃合の検討 料金改定の検討
	(2)中期経営計画の策定	3.(2)	アセットマネジメント・中期経営計画の策定
	(3)運転管理	3.(3)	池田浄水場の遠方監視システムの改修
	(4)技術の継承	3.(4)	再任用職員の活用による技術継承・職員技術力の向上 体系的な研修体制の確立・多様な研修機会の充実
	(5)水道施設の跡地の活用	3.(5)	未利用地の有効利用もしくは売却
	(6)保安設備の整備	3.(6)	フェンスや防犯カメラの設置
環境	4.「環境に関する目標」【環境に配慮した水道】		
	(1)省エネルギーの推進 および自然エネルギーの利用	4.(1)	池田浄水場の省エネ化・省資源化 新エネルギー（再生可能エネルギー・燃料電池）活用検討
	(2)建設副産物の有効利用	4.(2)	浅層埋設の推進 建築副産物の有効利用率・リサイクル率の向上
	(3)有効率の維持	4.(3)	老朽管の更新による有効率の維持

事業の評価・分析にあたっては実現方策の達成状況を以下の三段階で評価しました。

【前回計画実現方策達成状況の評価方法】

- ：計画通り行えた
- △：計画通り行えたが十分でない
- ×：計画通り行えなかった

また、方策に関連するPI(業務指標)について10年間の推移を確認し、県内の本町を除く同規模事業体の平均値と比較しました。

本町の給水人口規模を踏まえ、給水人口が1万人～2万人の事業体を同規模事業体とし、表3-3に示す7事業体を選定しました。

表 3-3 選定した県内同規模事業者

事業者名	2018(平成30)年度 給水人口
吉見町	19,162 人
越生町	11,428 人
神川町	10,754 人
ときがわ町	10,754 人
嵐山町	18,101 人
滑川町	18,313 人
美里町	10,970 人

3-1 安心して飲める水道

1.(1) 池田浄水場の改修

- 主な取り組み

池田浄水場の改修

- 事業評価

○(計画通り行えた)

- 現状

2014(平成 26)年度に池田浄水場の改修を行いました。これにより、池田浄水場は耐震性を確保し、浄水処理能力が向上しました。また、紫外線照射設備を導入し浄水の安全性も向上しました。

池田浄水場の耐震化により浄水施設の耐震化率は 100%となり、取水量に占める自己水量の割合も改修の翌年から増加しています。

指標名	事業体	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
浄水施設の耐震化率 (%)	鳩山町	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
	県内同規模	8	8	10	6	18	18	18	18	-	-
浄水受水率 (%)	鳩山町	99	94	95	90	88	95	81	79	82	84
	県内同規模	56	60	63	64	64	65	62	62	-	-

浄水施設の耐震化率：耐震対策が施されている浄水施設の割合を示すもの。高い方が良い。

浄水受水率：浄水受水量の割合を示すもの。鳩山町は埼玉県企業局から受水している。

- 課題及び方針

現在、喫緊の課題はありません。

災害時に備え一定割合の自己水源を確保するため、今後も現状程度の割合で自己水による水供給が可能な体制を維持していきます。

1.(2) 貯水槽の指導の徹底

- 主な取り組み

貯水槽水道設置者への指導、パンフレットの作成

- 事業評価

○(計画通り行えた)

- 現状

HP に「貯水槽を設置している方へ」を掲載し、設置者の義務や定期的な点検を促しています。

- 課題及び方針

現在、喫緊の課題はありません。安心安全な水道水を町民の皆様に届けるために、引き続き貯水槽水道設置者への指導を継続します。